

令和4年度 第1回 磐田市遠江国分寺跡整備委員会 議事要録

開催日時 令和4年12月17日(土) 14:45 ~ 16:15

開催場所 磐田市役所 西庁舎 3階 302・303会議室

出席者

- (1) 整備委員 上原真人委員長・平野吾郎副委員長・石上英一委員(オンライン)・中島義晴委員・秋山勝則委員・小栗宏之委員・小杉達委員・小杉泰久委員・大場雅行委員
欠席：箱崎和久委員・澤元教哲委員(別日に意見聴取)
- (2) 磐田市教育委員会 山本敏治教育長
- (3) 事務局 磐田市教育委員会文化財課
竹内課長・神谷課長補佐・室内主査・大村主任・鈴木主事

会議要旨

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 正副委員長あいさつ
4. 議事

(1) 報告事項

①令和4年度遠江国分寺跡整備事業の報告について

事務局

・現状変更違反の報告

令和3年度整備工事の中で現状変更違反が発生した。その経緯と対応および今後の再発防止策について説明した。

・整備工事進捗報告

令和4年度より講堂と僧房の基壇復元整備工事に着手した。

回廊や南大門周辺の樹木について伐採を行った。

(2) 審議事項

①スロープ設置計画の変更について

事務局 令和4年度当初時点では、金堂院に4基のスロープを設置する計画となっていた。しかし、文化庁よりスロープの基数や形状が「基本計画」と異なることを指摘され、修正・再検討するように指導を受けた。指導事項を踏まえ、以下のように設置計画の変更を行った。

〈基数〉「基本計画」のイメージ図にある回廊基壇に上るための2基に加え、燈籠を見学す

るために金堂院内へ下りる1基を設置する計画を提案。金堂院東側に設置する計画であったスロープについては、築地塀見学への周遊ルートとして設定していたが、築地塀設置の見通しが立たなくなったことから、スロープの必要性が低下したため設置しない計画とした。

〈形状〉回廊基壇に直交する形状ではスロープが目立つため、基壇から3mほど離して並行する形状に変更。

〔質疑・意見〕

委員 現在観光バスなどは府八幡宮に停め、そこから県道（国分寺東側・旧東海道）の横断歩道を渡って国分寺の見学に来る。県道はメインの通りで重要な道であるため、入口を含めて使う人のことを考えた周遊ルートが必要。

また、国分寺には障害者だけではなく、階段を下りられない人や子ども、荷物を持った人など多くの人がある。そのような人たちにはスロープは重要。入口のことだけではなく、総合的にアピールをしてほしい。現代社会では、スロープの設置は必然的だと思う。新しく史跡整備をするのであれば、これからの時代も見据え、より多くの人に入ってもらえるように。

委員 遠江国分寺跡整備事業を町づくりの一環として考えている。中泉から見付までの通りとして県道があることを踏まえると、東側からのアプローチは非常に大事な起点になる。磐田市では町づくりとしてもバリアフリーを進めている。その点も強く主張してほしい。

事務局 地元からの意見として文化庁にも説明していきたい。

委員長 町づくりの一環として整備事業があることをもっと主張しても良いと思う。史跡に来る人だけではなく、そうではない人も訪れるという遠江国分寺跡の特徴からスロープが必要であると言ってもよいのではないか。

委員 国もバリアフリーを進めている。バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱も平成20年に決定され、そこでは障害がある方にとっても過ごしやすい町が推進されている。また、その中で教育文化のところには社会教育施設でのバリアフリー・ユニバーサルデザイン促進を明記しているし、高齢者・障害者等の多様な学習機会の確保も言われている。

国分寺に来た人が周辺からしか見学できない理由がわからない。

委員 他の史跡でもスロープを付けている事例（例：鳥取県倉吉市大御堂廃寺）は増えてきていると思う。

委員 多くの人が見学できるようにするためにもスロープは必要だし、スロープがあることによって、より多くの人が見学できるようになるのではないか。

委員長 整備委員会の見解としては、スロープをきちんと設けなくてはならない、形状は基壇に並行するように、といったところかと思う。単なる史跡整備ではなく、町づくりに係る問題であることを整備委員会で認識していることを言ってもいいのではないか。

②築地塀の整備方針について

事務局 「基本計画」では国分寺東側（県道側）に築地塀を復元することを検討するとしている。復元にあたっては、東側築地塀の遺構残存状況が良くないことから復元検討委員会に諮

らない方針で築地塀風の便益施設を考えていたが、令和4年8月に県を通じて文化庁より便益施設であっても復元検討委員会に諮る必要があることが伝えられたため、築地塀設置の見通しが立たなくなった。このため、事務局側としては土堰堤等による築地塀の位置表示を検討しているが、専門委員会では西側築地塀の復元成果をもとに復元検討委員会にて東側築地塀の復元について検討できるのではないかと意見を頂戴している。築地塀の整備方針について、整備委員会での意見をもらいたい。

〔質疑・意見〕

委員長 県道に対し、国分寺がここにあることを示すものとして、築地塀はとても良いと思う。

委員 築地塀は絶対に必要。東側の通りを歩いているお客さんからも一目瞭然に見えるものが築地塀だから。

委員 利活用の面もイメージできるように考えてほしい。文化財は利活用だと思う。文化庁の「史跡等における歴史的建造物の復元の在り方に関するワーキンググループ」にあるとおり、復元が難しいのは理解できるが、国民が文化財の価値を享受することがあり、なおかつ歴史と文化の資源を活かした地域づくりが期待でき、市民の誇りの醸成や観光資源の魅力の向上というのがあって、文化財のもつ潜在的な力を一層引き出し、多くの参画を得ながら社会全体で文化財を支えていくためにも文化財の魅力の発信強化が必要とされている。最近では「復元」ではない形も基準が定められており、時代も変わっている。国民の理解が得られないまま文化財の存続はありえないと思う。一般市民の目線だと、見た目が第一。ほとんどの人はそうではないか。目で見てまず関心を得られるようなイメージをもって整備してほしい。

委員 東側の方も築地塀があった方が見栄えが良いし、賑わいの創出につながりやすい。可能であるならば、整備してほしい。

委員 燈籠や木装基壇といった特徴のある国分寺である。築地塀にしてもしっかりと整備した方が資産になるのではないかと思う。また、旧東海道に面して築地塀があった方が、現代においても歴史がある場所であることを住民や見学者は意識できる。街づくりやいろんな人を呼びこむという点においても磐田市にメリットがあることだと思う。当然、文化財的に精緻な調査は必要。復元検討委員会にかけると時間がかかるかもしれないが、しっかりとやって、後世に残すべきものであると思う。

委員長 整備委員会では築地塀について復元検討委員会にかけた方がよいという意見となった。あとは他の国分寺のデータを出してもらいたいと思う。

事務局 今後、文化庁と協議を進めていく。

5. 閉会

6. 現地視察